

予防接種に保護者が同伴できない場合の委任状について

お子さんが定期予防接種を受ける場合、原則、保護者（父や母）の同伴を必要としますが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っている親族等で適切な方（祖父母等）が同伴し、予防接種を受けることも可能です。ただし、保護者以外の方が同伴する場合は、この委任状が必要です。保護者が委任状を記入し、予防接種を受ける際にこの委任状を医療機関に提出してください。原則として、委任状の提出がない場合は、接種できません。

注) 保護者とは、親権を行う者又は後見人をいいます

委任状

今回、子どもの予防接種を受けるにあたり、私（保護者）が事情により同伴できないため、被接種者の健康状態を普段からよく知る親族等に委任いたします。私と代理人は予防接種についての説明書（冊子「予防接種と子どもの健康」）を読み、予防接種の効果や目的、副反応が起こる可能性及び予防接種救済制度などについて理解しましたので、代理人の同意をもって保護者の同意といたします。

令和 年 月 日

被接種者（子ども）氏名 _____

生年月日：平成・令和 年 月 日生 _____

予防接種の種類 _____

保護者（委任者）住所 _____

氏名 _____

連絡先（電話番号） _____

代理人（同伴者）住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

接種者との続柄： 祖父 祖母 その他（ _____ ）

※ この委任状は、接種後予診票と一緒に久喜市に提出されますので、ご了承ください。

※ 用紙が不足した場合は、コピーしてお使いください。